

平成 29 年 1 月 19 日
地 域 医 療 課

平成 29 年度 練馬区災害医療運営連絡会の
検討事項について（案）

1 平成 29 年度検討事項

(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定（別添 2）

医療救護所で活動する従事者の具体的な活動内容について、発災直後から超急性期を中心に、時系列ごとに整理した共通マニュアルを作成する。あわせて、周知・啓発用の簡易マニュアルの作成も検討する。

(2) 区と災害時医療機関における E M I S（広域災害救急医療情報システム）を活用した情報連絡について

災害時の連絡手段は複数であることが望ましい。E M I S（広域災害救急医療情報システム）は、複数の関係者が同時に情報を入力・閲覧できるため、災害時における大変有用な情報連絡手段である。そこで、E M I S を活用した、区と災害時医療機関の情報連絡について検討する。

(3) 練馬区版災害用カルテの作成（別添 3）

現在、医療救護所訓練で使用している災害用カルテについては、記載項目が多く使いづらいといった意見が挙げられており、実際の災害時の円滑な医療救護所運営に支障が出る恐れがある。そこで、記載内容を精査し、医療関係者が使いやすい練馬区版災害用カルテの作成を検討する。

2 平成 29 年度実施予定訓練

平成 29 年度においては下記の訓練を実施し、災害医療運営連絡会に報告します。

訓練	内容
医療救護所訓練（継続）	四師会や区職員が医療救護所の立ち上げや傷病者の処置、医療機関への搬送等を行う。また、透析患者搬送訓練も継続して行う。
衛星携帯電話通信訓練（継続）	各医療機関の衛星携帯電話から、区の衛星携帯電話もしくは固定電話への通信訓練を実施する。
E M I S 訓練（新規）	区と災害時医療機関の間で、E M I S による情報入力および情報収集訓練を実施する。